

# ネット得定期貯金

店頭表示  
金利

+0.1%

(税引後 年 0.079%)

JAネットバンクで  
お得な定期貯金!



対象者

**JAネットバンクを契約されている個人**

※こちらの商品は窓口での取り扱いはございません。

預入金額

**10万円以上1,000万円未満**

預入期間

**1年**

① JAバンクアプリプラスは、お持ちですか？

お持ちの方は②へ。お持ちでない方は、右のQRコードからダウンロードして②へ。



② 総合口座を開設済みですか？

開設済みの方は、③へ。未開設の方は、取引支所で手続きをお願いします。

③ JAバンクアプリプラスで開設した総合口座ですか？

JAバンクアプリプラスで開設した総合口座の場合は、取引支所へ。そうでない方は、④へ。

④ 総合口座通帳に定期貯金口座を開設されていますか？

開設済みの方は、⑤へ。未開設の方は、JAネットバンクで定期口座を開設して⑥へ。

⑤ 定期貯金口座をサービス利用口座に登録されていますか？

登録済みの方は、⑥へ。未登録の方は、開設済み定期貯金口座をサービス利用口座に登録して⑥へ。

⑥ JAバンクアプリプラスからJAネットバンクにログインして、定期貯金預入（商品選択）

画面から「ネット得定期貯金」の預入期間「12か月」を選択してご契約ください。

※初めてサービス利用口座に登録してから、2日後以降にご利用頂けます。

お問い合わせは下記窓口へ

 JA周桑

西部支所 Tel.0898-68-7078

南部支所 Tel.0898-72-2324

中央支所 Tel.0898-68-7012

国安支所 Tel.0898-66-5205

三芳支所 Tel.0898-66-5023

楠河支所 Tel.0898-66-5017

庄内支所 Tel.0898-66-5210

東部支所 Tel.0898-64-2852

本所 Tel.0898-68-6266

(貯金課)

(なお、令和7年2月下旬に、国安支所、三芳支所、楠河支所、庄内支所が統合し、北部支所(Tel.0898-66-5210)としてオープンする予定です。)

# 商品概要説明書

(令和6年4月1日現在)

商品名	・スーパー定期貯金（単利型） （愛称：ネット得定期貯金）						
ご利用いただける方	・JAネットバンクを登録されている個人の方						
期間	・12ヵ月（1年）						
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括預入 ・インターネットバンキングでのお預入れのみ対象となります。 ・10万円以上1,000万円未満 ・1円単位						
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。						
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税金 （5）金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示利率を当該満期日まで適用します。 ・個人JAネットバンクで預け入れいただくと適用金利が初回満期日まで店頭表示利率+年0.100%（税引後0.079%）となります。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。※令和19年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。						
手数料	—						
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・マル優の取扱いはできません。						
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払戻します。						
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。						
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA支所または当JAの下記連絡先にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 <table border="1" data-bbox="635 1568 1396 1646"> <tr> <td>JA名</td> <td>担当部署</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td>JA周桑</td> <td>金融共済部 貯金課</td> <td>0898-68-6266</td> </tr> </table> また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）	JA名	担当部署	電話番号	JA周桑	金融共済部 貯金課	0898-68-6266
JA名	担当部署	電話番号					
JA周桑	金融共済部 貯金課	0898-68-6266					
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・諸情勢によりお取り扱いを終了することがあります。 ・通帳のみの取扱いとなります。						

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA周桑